

振り込め詐欺救済法に基づく

被害回復分配金「決定表」閲覧のご案内

振り込め詐欺救済法における被害回復分配金の支払申請をいただいた方、およびその代理人の方については、支払該当者が決定した後、「決定表」を閲覧いただくことができます。

当組合における閲覧方法等は下記の通りです。

1. 閲覧の予約

本店企画総務部リスク管理課へご連絡ください。

後日、決定表閲覧請求書等をお送りいたしますので、事前にご返送ください。

ご返送いただきましたら、日時、場所等についてご連絡いたします。

2. 閲覧日時

平日の午前9時から午後3時まで【祝日と振替休日と年末年始（12月31日～1月3日）を除く】

3. 閲覧場所

多気郡農業協同組合本店、対象口座保有支店

※閲覧時に必要なもの

- ・閲覧の際は本人確認をさせていただきますので、運転免許証、パスポート等で閲覧の日において有効な本人確認書類をご持参ください。
- ・代理人の場合、委任状および印鑑証明書が必要となります。

【注意事項】

- ・決定表を閲覧できる方は、当該口座の被害回復分配金の支払申請人およびその代理人に限られております。また、閲覧は当該口座のみで、決定表の複写・写真撮影等は法令により禁止されています。

[お問い合わせ先]

多気郡農業協同組合 企画総務部 リスク管理課

〒515-0321 三重県多気郡明和町大字齋宮 1831-21

TEL 0596-52-0121（平日9:00～17:00）

（除く祝日、振替休日、12月31日～1月3日）